

設置
工場認可申請書
変更

平成〇年 〇月 〇日

港 区 長 様

〒105-0011
住所 東京都港区芝公園〇-〇-〇
氏名 株式会社 港印刷
代表取締役 港 太郎
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)



印

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 の規定により認可を受けたいの
第82条第1項
で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

既 認 可 番 号 等	認可番号・年月日	第 号	年	月	日
	変 更 事 由	1 業種	2 作業	3 建物	4 施設
工 場 の 名 称	株式会社 港印刷				
工 場 の 所 在 地	港区芝公園〇-〇-〇				
地 域 等	用 途 地 域		水 域		
	商業地域		公共下水道地域		
業 種 ① 作 業 の 種 類 ②	①印刷 製本		②別表1-1（工場の定義参照）		
主 要 生 産 品 目					
資 本 金	1 0 0 万円	作 業 時 間	8 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(8 時間)		
自動車の出入口が 接する道路の幅員	6 m	1 0 0 メートル以 内の学校・病院等 の所在位置	有 △位置:別紙 () 無 のとおり		
工 事 着 工 予 定	平成〇年 〇月 〇日	工 事 完 成 予 定	平成〇年 〇月 〇日		
従 業 員 数	1 0 人	常 用 雇 用 者 数	8 人		
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名 代表取締役 港 太郎				
連 絡 先	所 属 〇〇〇部〇〇〇課 氏 名 港 太郎 電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇 (ファクシミリ番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇 電子メールアドレス)				
※受 付 欄			※手 数 料		

- 備考 1 ※印の欄には記入しないこと。
2 「既認可番号等」の欄は、変更認可申請時のみ記入すること。
3 △印の欄には、申請書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
4 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
5 「業種①、作業の種類②」の欄の「①」には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。また、「②」には条例別表第1に掲げる工場の種類を記入すること。
6 「100メートル以内の学校・病院等」とは、工場の敷地の境界線から100メートル以内の学校及び病院並びに50メートル以内の学校・病院等の保育所、診療所（患者の収容施設を有するものに限る。）、図書館及び特別養護老人ホームをいう。
7 「公害防止担当部課」の欄の「責任者氏名」には、公害防止管理者を置いている工場にあっては、公害防止管理者の氏名を記入すること。

敷地・建物の状況	敷地面積	1 変更後（設置）	164.86㎡	2 変更前	㎡
	建物の配置等	△別紙（ 2 ）のとおり			
	建物の棟別用途・構造・面積等	△別紙（ 3 ）のとおり			
	周囲の状況	△別紙（ 1 ）のとおり			
施設の状況	機械・設備等の施設	△別紙（ ）のとおり			
	構造・配置・使用方法	△別紙（ ）のとおり			
動力用電力の合計（kW）		その他の電力の合計（kW）	総燃料油使用量（ℓ／日）	総用水量（m ³ ／日）	取水方法
1 施設 26.1 クーラー 6.0		17.1		2.5	上水道
2					
工場を取り扱う有害ガス又は有害物質		表 5 及び表 14 参照			
作業の工程		原稿→写真製版→印刷→製本→製品 ※1 ※2 ※別紙作業工程のとおり			
		屋外の作業	なし		
公害防止措置の概要（一時的作業に伴う措置を含む。）		騒音対策①窓口出入口は気密サッシ使用②天井・壁に吸音材使用 ③換気扇に消音ダクト設置④作業中開口部閉鎖（クーラー設置） 振動対策①印刷機に防振ゴムとコンクリート独立基礎を設置 粉じん・臭気対策①無線綴り器から発生する粉じんは集塵機にて回収する。 ②臭気はダクトにて大気拡散する。 廃液（酸・アルカリ）は処理業者委託			

- 備考 1 「建物の配置等」、「建物の棟別用途・構造・面積等」及び「機械・設備等の施設」の欄の別紙は、それぞれ、施行規則別記第7号様式の別紙1その1、その2及びその3を使用すること。
- 2 「周囲の状況」の欄の別紙は、近隣の建物の用途、構造及び配置並びに道路の状況等を明らかにした図面とすること。
- 3 「構造・配置・使用方法」の欄の別紙は、施行規則別記第7号様式の別紙2から別紙7までのうち該当する様式を使用すること。
- 4 「動力用電力の合計」から「総排水量」までの欄は、設置認可申請時には「1」欄のみ記入すること。
- 5 「動力用電力の合計」の欄には原動機の定格出力の合計を、「その他の電力の合計」の欄には電熱用電力、電解用電力等、直接当該工場の作業の用に供する電力で動力用電力以外のものの合計を記入すること。
- 6 「工場を取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3 有害ガスに掲げる物質又は別表第4 有害物質に掲げる物質のうち工場に取り扱っているものを記入すること。

敷地内建物の配置及び給排水系統図

別紙（３）のとおり

- 備考
- 1 配置図には、建物の用途を記入すること。
 - 2 給排水系統については、給水（青）及び排水（赤）の色分けをすること。
 - 3 適当な図面があれば、それによることができる。

建物の棟別用途・構造・面積等							
棟別 番号	新既 の別	用 途	階 数	構 造	建築面積 (㎡)	床面積 (㎡)	作業場面積 (㎡)
	新設	工場・事務所	1	鉄 骨	9 7 . 5 0	9 7 . 5 0	8 0 . 7 3
	新設	工場・事務所	2	鉄 骨	—	9 7 . 5 0	6 3 . 9 6
	新設	住居	3	鉄 骨	—	7 9 . 5 6	—
合 計					9 7 . 5 0	2 7 4 . 5 6	1 4 4 . 6 9

機械・設備等の施設						
工場における施設番号	新既の別	種 類	公称能力	台 数	動力用電力 (kW) (原動機)	その他の電力 (kW) (原動機以外)
1	新設	フィルム 自動現像機	F G-1	1	1.0	2.2
2	新設	水洗ライト テーブル	S L-T	1		0.08
3	新設	カメラ	K A-R	1	2.25	2.0
4	新設	プリンター	P R-2	1	0.2	0.6
5	新設	フィルム 乾燥機	F D-1	1	0.4	3.6
6	新設	焼 枠	Y R	1	0.75	2.0
7	新設	スキャナー	F S-1	1	2.3	1.3
8	新設	ライト テーブル		4		0.08×4 0.32
9	新設	オフセット 印刷機	B-10 7000枚/時	1	5.5	
10	新設	断裁機	A F-1	1	4.0	
11	新設	折機	O R-K二つ折 5000枚/時	1	1.5	
12	新設	丁合機	T A-5 6000枚/時	1	2.2	
13	新設	無線綴機	B D-10 2500冊/時	1	6.0	5.0
14	新設	クーラー		2	※3.0×2 6.0	
合 計				18	26.1 ※クーラー6.0	17.1

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の発生施設の構造・使用の方法

工 場 に お け る 施 設 番 号		1 3			
種 類 ・ 名 称 ・ 型 式		無線綴機			
使 用 開 始 （ 予 定 ） 年 月 日		○ 年 ○ 月 ○			
規 模	主 要 寸 法 (m) 又は定格出力 (k W)	6.0kW (H) 5.0kW			
	伝熱面積・火格子面積・火床面積 又は羽口面断面積 (㎡)				
	原材料処理能力 (t / h) 又は焼却能力 (k g / h)				
	燃料の燃焼能力 (ℓ / h、m ³ N/h) 又は変圧器の定格容量 (k V A)				
	乾燥施設の容量 (m ³)				
	電流容量 (k A) 又はポンプの動力 (k W)				
使用 状 況	1 日 の 使 用 時 間 ・ 1 月 の 使 用 日 数	8時～17時 25日 / 月	時～ 時 日 / 月	時～ 時 日 / 月	時～ 時 日 / 月
	季 節 変 動	なし			
原 材 料	種 類	糊 (ホットメルト)			
	使 用 割 合				
	いおう分 (%) カドミウム分 (%) 又は鉛分 (%)				
	1 日 の 使 用 量				
燃 料 又 は 電 力	種 類				
	灰分 (%)・いおう分 (%)				
	発 熱 量				
	1 日 の 使 用 量				
	混 焼 割 合				
参 考 事 項					

- 備考 1 この用紙は、申請書の「機械・設備等の施設」欄に記入した施設のうち、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設、同条例別表第3に掲げる有害ガスを発生する施設、粉じんを発生する施設（施行規則別記第7号様式の別紙3又は4に該当する施設を除く。）及び悪臭を発生する施設について記入すること。
- 2 「いおう分 (%) カドミウム分 (%)」又は鉛分 (%)」欄の記入に当たっては、重量比及び容量比の別を明らかにすること。
- 3 酸素吹込式の炉については、「参考事項」欄に、酸素吹込量、使用時間等を記入すること。

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の処理の方法

処理施設の工場における施設番号							
処理する発生施設の工場における施設番号			13	13			
処理施設の種 類 ・ 名 称 ・ 型 式			ダクト	集じん機			
使用開始（予定）年月日			○年○月○日	○年○月○日			
処 理 能 力	総排出物の量 ($\text{m}^3\text{N}/\text{h}$)	最 大					
		常 用					
	総排出物の温度 ($^{\circ}\text{C}$)	処理前					
		処理後					
	総 排 出 物 中 の 酸素濃度 (%)		処理後				
	ばい煙の濃度 ($\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)	処理前					
		処理後 (効率%)	()	()	()	()	
	いおう酸化 物の濃度 (容量比ppm)	処理前					
		処理後 (効率%)	()	()	()	()	
	いおう酸化 物の量 ($\text{m}^3\text{N}/\text{h}$)	最	処理前				
		大	処理後 (効率%)	()	()	()	()
		常	処理前				
		用	処理後 (効率%)	()	()	()	()
	窒素酸化物 の濃度 (容量比ppm)	最	処理前				
		大	処理後 (効率%)	()	()	()	()
		常	処理前				
		用	処理後 (効率%)	()	()	()	()
	有害 ガス・ 粉じん・ 悪臭	の濃度 ()	処理前				
			処理後 (効率%)	()	()	()	()
		の濃度 ()	処理前				
処理後 (効率%)			()	()	()	()	
使用 状況	1日の使用時間・1月使用日数		8時～17時 25日/月	8時～17時 25日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	
	季 節 変 動		なし	なし			
煙 突 ・ 排気塔	高 さ (m)		10.5m				
	頂 口 径 (m)		0.3φ・m				
	排出速度 (m/s)						

備考 1 ばい煙の濃度等は、乾きガス中の濃度等とすること。
2 有害ガス・粉じん・悪臭の「 の濃度」欄には、有害ガス、粉じんについてはその種類を、
悪臭については悪臭の文字を記入し、() 欄には $\text{cm}^3/\text{m}^3\text{N}$ 、 $\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 又は臭気濃度の文字を
記入すること。

汚水の発生施設の構造等

工場における施設番号		1		2						
種 類 ・ 名 称 ・ 型 式		フィルム自動現像機		水洗ライトテーブル						
使用開始（予定）年月日		○年○月○日		○年○月○日						
構 造		ステンレス・塩ビ		塩ビ						
主 要 寸 法 （ m ）										
使用 状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	8時～ 17時 25日／月		8時～ 17時 25日／月		時～ 時 日／月		時～ 時 日／月		
	季 節 変 動	なし		なし						
原 材 料	種 類	現像液・定着液		減力液						
	使用量(1日あたり)	3.0ℓ・0.8ℓ		0.2ℓ						
	使 用 方 法	自動補充		筆ぬり						
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水量（m ³ ／日）		0.6m ³ ／日	1.0m ³ ／日	0.1m ³ ／日	0.2m ³ ／日					
汚 水 の 水 質	水素イオン濃度 （pH）									
	生物化学的酸素要求量 （mg／ℓ）									
	化学的酸素要求量 （mg／ℓ）									
	浮遊物質 （mg／ℓ）									
	外 観									
	臭 気									
	温 度（℃）									
	そ の 他 の 項 目	（ ）								
		（ ）								
		（ ）								
（ ）										
製品又は中間製品の取り出しに際しての廃液分離方法										

- 備考 1 「汚水の発生施設」とは、冷凍用冷却装置、ばい煙の洗浄装置、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる施設等をいう。
- 2 「汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表 4の部(2) (ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び磷含有量のうち、汚水の発生施設から排出されるものをすべて記入すること。また、（ ）には、単位を記入すること。

汚 水 の 処 理 の 方 法

処理施設の工場における施設番号													
処理する発生施設の工場における施設番号													
種類・名称・型式		○フィルム自動現像機・水洗ライトテーブルからの水洗水は											
使用開始(予定)年月日		公共下水道へ放流											
構 造													
主要寸法 (m)		○都下水道局西部管理事務所に特定施設設置届出済 (受理書添付)											
能力 (m ³ / 日)													
処 理 の 方 式													
消耗資材	資 材 名	○廃液 (酸・アルカリ) は業者委託回収											
	用 途	(取引契約の写し添付)											
	1 日 の 使 用 量												
使用状況	1 日 の 使 用 時 間	時 ~ 時		時 ~ 時		時 ~ 時							
	・ 1 月 の 使 用 日 数	日 / 月		日 / 月		日 / 月							
	季 節 変 動												
		処理前		処理後		処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
処理に係る汚水量・水質	汚水量 (m ³ / 日)												
	水素イオン濃度 (pH)												
	生物化学的酸素要求量 (m g / ℓ)												
	化学的酸素要求量 (m g / ℓ)												
	浮遊物質 (m g / ℓ)												
	外 観												
	臭 気												
	温 度 (°C)												
	その他の項目	()											
		()											
()													
()													
各排水口の汚水量・水質	排水口番号	汚水量 (m ³ / 日)	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	浮遊物質 (mg / ℓ)	外 観	臭 気	温度 (°C)	その他の項目			
											()	()	()
		通常											
		最大											
		通常											
残 査	排水口番号	通常											
		最大											
		通常											
		最大											
		通常											
種 類													
生成量 (k g / 日)													
処 理 方 法 の 概 要													

備考 1 「処理施設」とは、工場に設置されている施設であって、発生施設等から排出される汚水を処理するためのものをいう。

2 「処理に係る汚水量・水質」欄及び「各排水口の汚水量・水質」欄中の「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4 の部 (1) の表の (1) から (24) までに掲げる各項目、同別表 4 の部 (2) (7) の表の (8) から (17) までの項目並びに窒素含有量及びリン含有量のうち、汚水の処理施設又は工場から排出されるものをすべて記入すること。また、() には、単位を記入すること。

3 「各排水口の汚水量・水質」欄には、工場の各排水口から排出される総汚水量及びその水質を記入すること。

騒音又は振動発生施設の構造等

工場における施設番号		9	10	11	12
種類・名称・型式		オフセット 印刷機	裁断機	折機	丁合機
公称能力		7000枚／時		二つ折 5000枚／時	6000枚／時
数		1	1	1	1
使用開始（予定）年月日		○年○月○日	○年○月○日	○年○月○日	○年○月○日
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	8時～ 17時 25日／月	8時～ 17時 25日／月	8時～ 17時 25日／月	8時～ 17時 25日／月
	季節変動	なし	なし	なし	なし
騒音又は振動の防止の方法		騒音対策 ①窓、出入口は気密サッシを使用する。 ②換気扇には消音ダクトを設ける。 ③天井・壁に吸音ボードを張る。 ④作業中は開口部を閉鎖する。（クーラー部屋） 振動対策 ①印刷機及び裁断機にコンクリート独立基礎を（1.6×2.0×1.0m）設ける。 ②印刷機に防振ゴムを設ける。			
事業用自動車	種類	ライトバン	トラック		
	用途	営業	運搬		
	積載量	500kg	2000kg		
	台数	2	2		
	1時間当たりの出入回数				
	1日当たりの出入回数	6	6		

備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をいう。

2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。

騒音又は振動発生施設の構造等

工場における施設番号		13			
種類・名称・型式		無線綴機			
公称能力		2500冊／時			
数		1			
使用開始（予定）年月日		○年○月○日			
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	8時～ 17時 25日／月	時～ 時 日／月	時～ 時 日／月	時～ 時 日／月
	季節変動	なし			
騒音又は振動の防止の方法					
事業用自動車	種類				
	用途				
	積載量				
	台数				
	1時間当たりの出入回数				
	1日当たりの出入回数				

備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をいう。

2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。